

教育委員会会議 令和元年9月定例会 会議録

日 時	令和元年9月26日（水） 13:30 開会 15:06 閉会	会 場	教育委員会室
出席委員	有本 明彦 光岡 宏文 森 尚美 長江 真理子	尾島 邦昭	
出席職員	絹田学校教育部長 小坂田生涯学習部長 織田こども保健部長		
	森上学校教育部次長(兼)教育総務課長 久松生涯学習部次長(兼)生涯学習課長		
	今村生涯学習部次長(兼)文化課長 松田学校施設課長		
	河原学校教育課長 森田保健給食課参事		
	大河原図書館長 仁木津山市史編さん室長 木村スポーツ課長		
	小川こども保育課長 廣野教育総務課参事 岡教育総務課主幹		
議 事	案 件	担 当 課	
1.開 会			
2.教育長あいさつ			
3.会議録署名者 について			
4.前回会議録の 承認			
5.教育長等の 報告			
6.議 事			
(1)議 案	津山文化センター条例施行規則の一部改正について	(文 化 課)	
	旧妹尾銀行林田支店条例施行規則の一部改正について	(文 化 課)	
	津山市文化振興ビジョン検討委員会設置要綱の制定について	(文 化 課)	
	津山市文化振興事業基金運営委員会委員の委嘱について	(文 化 課)	
	津山市文化財保存活用地域計画の策定に関する諮問書について	(文 化 課)	
	津山市立幼稚園規則の一部改正について	(こども保育課)	
	津山市立幼稚園通園バスの利用に関する要綱の一部改正について	(こども保育課)	
	津山市立幼稚園の定員について	(こども保育課)	
(2)協 議	津山市公民館条例の一部を改正する条例について	(生涯学習課)	
(3)報 告	津山市議会9月定例会の質問答弁について	(各 課)	
	合同訓令・合同告示について	(教育総務課)	
	即位礼正殿の儀に伴う慶祝事業について	(文 化 課)	
7.その他			
(1)各課からの お知らせ	給食だよりについて	(保健給食課)	
	第12回夏休みレックッキングの作品展示について	(保健給食課)	
	津山中央病院情報プラザ・津山市立図書館連携10周年 記念展示について	(図 書 館)	
	図書館だより10月号について	(図 書 館)	
	津山洋学資料館令和元年度秋季企画展について	(文 化 課)	
	津山市教育委員会通信10月号について	(文 化 課)	
(2)次回定例会の 開催について	津山市教育委員会会議8月定例会の日程について	令和元年10月24日(木)午後1時30分から	
(3)その他			
8.閉会			

傍聴:5名

教育委員会会議 令和元年9月定例会 会議録

(13:30)

1. 開会

市民憲章唱和

2. 教育長あいさつ

3. 会議録の署名者の件について

津山市教育委員会会議規則第15条第2項の規定による。

4. 前回会議録の承認

全員賛成

5. 教育長等の報告

6. 議事

(1) 議案

津山文化センター条例施行規則の一部改正について(文化課)

概要説明(資料6-1-1)

前回の教育委員会で津山文化センター条例の説明を行ったが、この改正に伴い、会議室の名称の変更や新たな会議室が加わることによる提出書類等の様式変更を行うもの。付則2は目的を主旨とし、条文の一部語句を変更するもの。

旧妹尾銀行林田支店条例施行規則の一部改正について(文化課)

概要説明(資料6-1-2)

利用料金の還付に係る条件を追加するもの。こちらの施設については、小規模ということもあり、利用者は個人や、小さなグループ等が大半を占めている。今までは、既に納められた利用料金について還付ができる理由は、災害又は利用者の責めに帰さない事由によって施設の利用ができなくなった場合に限定されていた。新たに、利用開始日の90日前までに取り消しをすれば5割の還付ができるというものを加え、利用者の申込みをしやすくする。内容は、津山文化センターの展示ホール等の還付内容に準拠したものである。

津山市文化振興ビジョン検討委員会設置要綱の制定について(文化課)

概要説明(資料6-1-3)

津山市文化振興ビジョンは、本市の文化振興の基本的な考え方や施策の方向を明らかにし、文化振興施策の総合的な推進を図り、心豊かで活力ある市民生活を実現していくもので、平成22年に策定され、前回、平成28年3月に改訂され、今回、令和2年3月の改訂を目指して検討を行うために、委員会の設置要綱を定めるもの。要綱制定ののち、委員の委嘱を行い、任期は、目的達成までということで、予定では、本年度3回開催することとしている。

津山市文化振興事業基金運営委員会委員の委嘱について(文化課)

概要説明(資料6-1-4)

現在の任期が令和元年9月30日で切れるため、令和元年10月1日から令和3年9月30日までの2年間について6名の方に委嘱する。新任となるのは、山田委員と福田委員で、所属されている団体からの推薦による。その他の4名は継続となっている。

文化振興事業基金については、積立金とその利息を文化振興活動事業の助成に充てるもので、現在の基金総額は、約5,800万円余りとなっている。

津山市文化財保存活用地域計画の策定に関する諮問書について(文化課)

概要説明(資料6-1-5)

津山市文化財保存活用地域計画審議会の澁谷会長に審議をお願いするもの。

スケジュール的には、審議いただいた後にパブリックコメントを実施し、再び審議で審議をし、市の文化財保護委員会を経て、来年度に国の審議会へかけていただく予定としている。

津山市立幼稚園規則の一部改正について（こども保育課）

概要説明（資料 6-1-6）

子ども・子育て支援法の一部を改正する法律及び子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

この度の無償化で、3歳から5歳の全ての子どもの保育料が無償化されるため、第18条の除籍の記載のうち、保育料を滞納した際の記載と、第7章の保育料に関する記載を削除するもので令和元年10月1日の施行となる。

津山市立幼稚園通園バスの利用に関する要綱の一部改正について（こども保育課）

概要説明（資料 6-1-7）

現在の要綱では、コース毎に乗降場所が設定されているが、つやま西幼稚園が、2学期から旧鶴山幼稚園園舎から二宮の新園舎に変わったことにより、各乗降場所の利用希望者が変更となり、コース毎に利用人数の偏りが生じている。このような状況は、今後も起こりうることであり、利用人数や所要時間が均等になるようコース設定を柔軟に行う必要があることから、利用申請書（様式第1号）の乗降場所を、コース毎に区分されたものから、園毎にまとめたものに改正するもの。

津山市立幼稚園の定員について（こども保育課）

概要説明（資料 6-1-8）

津山市立幼稚園規則（昭和28年津山市教育委員会規則第10号）第10条及び第14条第2項の規定に基づき、令和2年度における津山市立幼稚園の各年齢別の学級数、1学級当たりの定員及び入園者の選考に關して必要な事項について定め告示するもの。各年齢別の定員は、両園とも3歳児は15人、4・5歳児は30人、それぞれ2学級で、今年度と同じ定員・学級数で募集する。

(2)協議

津山市公民館条例の一部を改正する条例について（生涯学習課）

概要説明（資料 6-2-1）

公民館の分館については、公共施設再編計画に基づき順次譲渡を行っている。この度、院庄北分館について地元への譲渡が決定したため廃止に伴い公民館条例から院庄北分館を削除するもの。

(3)報告

津山市議会9月定例会の質問答弁について（各課）

概要説明（資料 6-3-1）

各課とあるが、学校教育部、生涯学習部の部ごとに説明する。

学校教育部の関係については、1日目1番河村議員からは、「教育について」ということで、岡山県、全国学力学習状況調査の結果を受けて、現状と課題はというご質問があった。偏差値50を超える目標に対して、小学校3年国語は上回ったが、その他学年、教科では達成できなかった。しかし昨年度調査と比べ、小学校では全国や県と差が縮まってきている。中学校においても一定の改善が見られる。課題としては、基礎基本が徹底できていない、家庭学習時間が少ないこと、スマホ等の利用時間が長いなどがあると回答している。その他、教員の長時間勤務の縮減、市費による採用、配置などの考え方など質問があった。1日目3番高橋議員からは、「道徳教育について」ということで、子どもたちに何を伝えるか、ねらいについて、自由についてどう伝えるかというご質問があった。挨拶をする、何かしてもらったらお礼をいう、うそをつかないなど人としての生き方、あり方を考えさせる態度や姿勢を培っていくこと、また、自由については、「自由」と「自分勝手」の違いを考えさせ、「自由」と「責任」について考えを深めていくことが大切であると回答した。2日目1番金田議員からは、「全国・県学力学習状況調査について」のご質問をうけた。その他、久米のレインボープールを使用した水泳授業の試行を踏まえた今後の取組について質問があった。具体には決定していないが、民間活力を導入したその他の有効な方策を研究していくこと、学校プールや市営プールのあり方を検討する、11月から開催される「津山自分ごと化会議」での方向性も踏まえた検討が必要である。今後の研究、取組にあたっては、学校関係者や子どもたちからの意見を聴きながら、子どもたちにとってよりよい教育環境となるように考えていくと回答している。このことについては、河村議員、河本議員からも質問があった。3日目5番見美議員からは、「就学援助の充実について」のご質問があった。その中でも、新入学学用品費、修学旅行費用の前倒し支給を実施できないかというものであった。新入学学用品費の入学前支給を来年度入学者から実施すること、修学旅行費用については、検討していくと回答している。

4日目1番秋久議員からは、「就学奨励費について」先月の定例会において、特別支援教育就学奨励費ということで支給規則を制定したことについて報告したが、これに関して、経緯、経過、該当の把握方法など質問があった。

生涯学習部へは9人の議員から、主にオリンピック聖火リレーや、社会教育施設の運用に関することについて質問があった。1日目は、岡田議員、高橋議員、政岡哲弘議員から質問があった。まず、岡田議員からは、聖火リレーに向けた準備状況や、津山総合体育館の改修計画、Bリーグホームタウンの支援についての質問があり、聖火リレーについては準備会議を複数回実施し全庁体制で取り組んでいること、津山総合体育館の改修計画は、令和元年から5年間で、5億円の計画があること、Bリーグホームタウンの支援としては、市や教育委員会からの後援、ゴール等の購入、利用調整、広報、県への支援要請等を予定していると回答している。次に、高橋議員からは、生涯スポーツについての質問があり、生涯スポーツの概要の説明、基本計画における生涯スポーツへの取り組みを説明している。次に、政岡哲弘議員からは、地域づくりの活動拠点として、公民館をフレキシブルに運用・活用できないかとの質問に対し、地域の総合的な活動拠点としての公民館のあり方について、地域振興部と協議を行っているとは回答している。2日目は、金田議員、広谷議員、田口議員から質問があった。まず、金田議員からは、生涯学習施設の活用について広く質問があった。そのうち津山文化センターの改修工事の進捗状況や、リニューアルオープンの記念行事等についての質問に対して、工事は予定どおり、令和2年3月完成予定で進んでおり記念事業や見学会などの開催準備を進めていると回答した。次に、広谷議員からは、引きこもりに関して、実態調査の計画と家族やサポーター制度の立ち上げについての質問に、実態調査に向けた啓発の実施と、家族会の立ち上げや、サポーター制度の仕組みづくりについて検討を始めていることを回答している。次に、田口議員からは、聖火リレー、セレブレーションの計画、ランナーの募集状況についての質問があり、セレブレーションについては、東京2020組織委員会が企画・管理しているため、公表できる情報がないこと、ランナーの募集状況は県全体で1465名、各市ごとの応募状況は非公表であると回答した。4日目は、中島議員、河本議員から質問があった。まず、中島議員からは、津山市の聖火リレー、ルートの決定方法についての質問があり、決定については、東京2020組織委員会の基本的な考え方として、多くの人々が見に行くことができること、安全かつ確実に実施できることを原則として決定されることになることと回答している。次に、河本議員からは、夏季休業中の学校プール解放事業の、水温が高い時の運営についての質問に対し、水温や気温、天気予報などを考慮した各学校のプール解放事業運営委員会の基準に沿い、児童・監視者の健康状態に配慮して運営していることを回答している。最終日は、津本議員から質問があり、生涯学習部門と地域振興部門を併せ持つ公民館の運営体制を進めるべきではないかのご提案に、公民館のあり方を検討するなかで、機能の拡充・強化を念頭に協議していくと回答している。

こども保健部には5人の議員から質問があった。金田議員からは、新しく開園した東西の幼稚園の特別支援の部屋等の使用についての質問があり、特別支援の部屋は、通常の教室とは別に、相談対応や研修で使用していること、今後は教育相談等で活用していくことを検討していると答弁している。広谷議員と秋久議員からは、保育園・幼稚園の交通安全対策について質問があった。答弁は、全園に対して保育所保育指針等に基づいた安全対策等に対する注意喚起、職員体制の再確認をお願いするとともに、園独自で対策が難しい箇所については、警察、道路管理者、園と市で合同点検を実施し、それぞれの場所に応じた交通安全対策を検討していることを回答している。安東議員からは、幼児教育・保育の無償化に関する補正予算の内容と、副食費の徴収方法、保育料の滞納についての質問があった。答弁としては、補正予算の内容では、私立の幼稚園や認定こども園等が各園で徴収している保育料が、この度の無償化で徴収できなくなるため、相当額を補てんするための経費を計上していること、副食費については各園で徴収すること、滞納整理は、自主納付を促すが、悪質な場合は差し押さえも行うこと等を答弁している。美見議員からも、幼児教育・保育の無償化に関する質問で、9月補正で計上した国の交付金額や、副食費の取り扱い等の質問があった。答弁として、この度の無償化で津山市負担分に当てられる臨時地方特例交付金は8,895万1千円であることを答弁している。副食費については、市長から、全ての世帯に公費負担を拡充することは考えていないことを、また、副食費は各園で徴収することとなっており、滞納となった場合も、園で対応いただくこと等を答弁している。

合同訓令・合同告示について（教育総務課）

概要説明（資料6-3-2）

本年度4月1日に機構改革及び充て職の変更が有ったことに伴い、訓令等について改正を行ったもの。内容については、機構改革により、地域振興部協働推進室が、地域づくり推進室へ、こども課が子育て推進課とこども保育課に分かれたこと、企画調整官が廃止されたことに伴い、会議体要綱等の改正が行われたもの。(1)については、市長部局、教育委員会、水道局が合同で行った訓令等の改定を行ったもの。(2)は市長部局と教育委員会が行ったもの。こども課所管の「津山市立教育・保育施設再構築計画推進会議設置

要綱」については、再構築が終了したということで、会議体を廃止したもの。(3)(4)については告示で(3)は市長部局、教育委員会、水道局、(4)は市長部局、教育委員会が合同で行ったもので、合計 14 の訓令、告示について改定を行ったもの。

即位礼正殿の儀に伴う慶祝事業について（文化課）

概要説明（資料 6-3-3）

10 月 22 日にある「即位礼正殿の儀」に伴う慶祝事業について、文化庁からの県を通じて通知があり、これに基づいて実施するもの。平成 31 年 2 月 24 日実施の「天皇陛下御在位 30 年記念慶祝事業に伴う館内無料公開」に準じて、津山洋学資料館の館内を無料公開とする。実施にあたっては、報道機関等を通じて周知をしていく。

7. その他

(1) 各課からのお知らせ

給食だよりについて（保健給食課）

給食だよりは、毎月食育センターから各家庭へ配付している献立表と一緒にお知らせしているもの。今回は、「生活習慣と朝食について」をテーマにしている。裏面は給食レシピということで、家庭でも積極的に食べていただきたい食材や伝えたい料理等を紹介している。昨年度から、毎月市のホームページにも掲載している。

第 12 回夏休みレツクッキングの作品展示について（保健給食課）

今年度のテーマは「自分でできるよ、朝ごはん」となっている。朝食の大切さを見直し、料理を作る楽しさや、自分で作ることの達成感や、毎日食事を作ってくれる人への感謝の気持ちを持ってもらうことを目的としている。市内の小学校 5・6 年生及び中学生を対象に募集したところ、約 2,300 名の応募があった。10 月 12 日（土）から 14 日（月）にアルネ津山 4 階の地域交流センターで応募作品の展示を行う。

津山中央病院情報プラザ・津山市立図書館連携 10 周年記念展示について（図書館）

平成 22 年 10 月に相互連携協力協定を結び連携を行ってきた。津山市立図書館の本を入院患者の方や病院の看護師や医師の方に利用していただいたり、医療情報を図書館に提供していただいて、講演会や学習の機会を設けている。10 周年の記念展示や、10 月 6 日に記念講演を実施する。その日は、アルネ津山においてまちなかカレッジの 2 周年、ピンクリボンフェスタが同時に開催され、こちらとも連携している。

図書館だより 10 月号について（図書館）

表面には、先程の連携 10 周年記念行事や、図書館の定例行事を掲載してる。裏面には、地区館の主な行事を掲載している。なお、勝北図書館においては、館内整理期間のため、30 日、31 日は休館となる。

津山洋学資料館令和元年度秋季企画展について（文化課）

10 月 5 日から 11 月 4 日まで、佐賀県武雄市との交流展示を実施する。武雄市には、2,200 点を超える蘭学関係資料があり、これらが一括して国指定重要文化財となっている。今回、この一部をお借りして企画展を開催するもの。初日の 10 月 5 日には、武雄市から川副先生をお迎えして記念講演会を開催する。なお、交流展示ということで、武雄市においても 11 月 16 日から津山の洋学の展示が行われる予定となっている。

津山市教育委員会通信 10 月号について（文化課）

今回は、文化課と市史編さん室で担当した。1 枚目は現在実施している、津山文化センターのリニューアル工事の状況のお知らせとなっている。軒裏が朱色になっているが、その色を当時の色に復元すること、新設するエレベーターの工事などについて掲載している。2 枚目は、現在実施している、津山城石垣の工事、土器の移り変わりの展示を弥生の里文化財センターで実施していることなど、郷土博物館で実施している耐震工事の状況を掲載している。3 枚目は洋学資料館で 8 月に実施したワークショップの様子や、年間、数回実施している講演会の様子を掲載している。また、津山市史編さん室から、津山市史の編さん状況や今後の予定について掲載している。

その他・市民スポーツ祭のお知らせについて

第 48 回のスポーツ祭が 10 月 13 日（日）午前 9 時から午後 3 時の予定で実施される。雨で順延の場合は翌日 14 日に開催を予定している。場所は、陸上競技場、スポーツセンターを利用して、津山スポーツ祭

の実行委員会、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員、スポーツ振興財団などの協力を得て行っていく。それぞれの会場で、リレーや綱引き、相撲、ニュースポーツなどを実施する。昨年と異なるところは、ゲートボールが新たに参加すること、これまで、多目的広場で実施していた競技が陸上競技場内で実施することになるなどしている。昨年同様に5,000人以上の参加を目標にしている。

(2) 次回定例会の開催について

教育委員会規則に毎月第4木曜日が定例会開催日となっていることに基づき、10月は令和元年10月24日(木)午後1時30分から開催。

全員賛成により決定

(3) その他

なし

8. 閉会

(15:06)